

2019年2月12日

各 位

住 所	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
会 社 名	GMO インターネット株式会社
代 表 者	代表取締役会長兼社長 熊谷 正寿 グループ代表 (コード番号 9449 東証第一部)
問い合わせ先	取締役副社長 グループ代表補佐 安田 昌史 グループ管理部門統括
T E L	03-5456-2555(代)
U R L	<a href="https://www.gmo.jp">https://www.gmo.jp</a>

自己株式の取得枠設定(最大 31.1 億円)に関するお知らせ  
(会社法第 459 条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 459 条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 自己株式の取得を行なう理由

当社の株主還元に関する基本方針は、「総還元性向 50%を目標とする。①配当については、配当性向の目標を親会社株主に帰属する当期純利益の 33%以上とし、②自己株式取得については、親会社株主に帰属する当期純利益の 50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」というものです。

この点、2018 年第 4 四半期において 2018 年 12 月 25 日付適時開示「仮想通貨マイニング事業の再構築に伴う特別損失の計上に関するお知らせ」でご案内のとおり、特別損失 35,385 百万円を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は 20,707 百万円の損失となり、基本方針に基づいた場合の自己株式の取得は 0 円となります。

しかしながら、同四半期において子会社株式の一部売却(2018 年 9 月 25 日付適時開示「連結子会社株式の一部売却に関するお知らせ」、(2018 年 12 月 17 日付適時開示「連結子会社株式の一部売却に関するお知らせ」参照)があり、連結損益計算書上の利益とはならないものの、資本剰余金の増加により、配当原資が増加しています。

よって、この株式売却分を配当原資とし、株主還元を実施いたします。すなわち、2018 年 12 月期の親会社株主に帰属する当期純利益に資本剰余金の当期増加額を加えた 10,273 百万円を株主還元の原資とし、その 50%から配当総額 3,395 百万円を控除した金額 1,750 百万円を自己株式の取得の原資といたします。さらに、2018 年度中に実行に至らなかった 1,360 百万円\*を原資とする自己株式の取得についても、あわせて実行いたします。

## 2. 取得の内容

- |     |            |                                             |
|-----|------------|---------------------------------------------|
| (1) | 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                      |
| (2) | 取得する株式の総数  | 250万株(上限)<br>(発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合 2.17%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 3,110百万円(上限)                                |
| (4) | 取得する期間     | 2019年2月13日～2019年12月30日                      |

(ご参考)2018年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式数(自己株式を除く)	115,095,076株
自己株式数	1,811株

- \* 当該金額は、株主還元に関する基本方針に基づき、2017年12月期の親会社株主に帰属する当期純利益8,030百万円の50%から配当総額2,656百万円を控除したものです。

以上